

# 学校の要としてよりよい学校づくりに力を発揮しませんか

北海道教育庁宗谷教育局 令和6年7月

先日、各市町村教育委員会を通じて、「北海道公立学校教頭昇任候補者選考実施要綱」を通知しました。

下記の表には、これまでの宗谷管内の教頭昇任候補者選考の受検者数などを示しておりますが、管内で必要な教頭先生の人数は、管内の受検者数だけでは満たすことができず、他管内からの管理職の転入により、補っている状況が続いています。

今後も、管内で役職定年を迎える校長先生や教頭先生が一定数見込まれること、他管内の教頭昇任候補者選考の受検者数も減少傾向にあることなどから、管内の受検者数によっては、円滑な学校運営に支障をきたしてしまうことが懸念されます。

教頭先生を経験した方のお話を伺うと、「教頭職は大変なこともあるが、教育に対する考え方が広がり、深まった。」「子どもの成長に加え、先生方が成長する姿も喜びに感じられるようになった。」などの声も聞かれるところです。

教頭昇任候補者選考の資格要件を満たす皆様方には、積極的に候補者選考を受けていただき、よりよい学校づくりを牽引するリーダーとして、御活躍いただきたいと考えています。

本資料を通じて、教頭昇任候補者選考に係る管内の状況、現在教頭先生として活躍している方々の様子や思い、教育委員会連絡協議会、校長会、教頭会の会長の方々からのメッセージをお伝えします。

〔教頭昇任候補者選考受検者等の推移〕（R7・R8当初人事の教頭必要人数は、現時点での見込み数）

	R2 当初人事	R3 当初人事	R4 当初人事	R5 当初人事	R6 当初人事	R7 当初人事	R8 当初人事
教頭必要人数	12	17	15	14	18	16	21
管内受検者数 (昇任者)	7 (4)	4 (3)	3 (2)	6 (4)	6 (6)	? (?)	? (?)
過年度登録残の 昇任者数	1	3	0	0	2	0	?
他管内からの管理 職の転入者数	7	11	13	10	10	?	?

〔教頭の職務〕（学校教育法 第四章 小学校 第三十七条から）

- ⑦ 教頭は、校長（副校長を置く小学校にあつては、校長及び副校長）を助け、校務を整理し、及び必要に応じ児童の教育をつかさどる。
- ⑧ 教頭は、校長（副校長を置く小学校にあつては、校長及び副校長）に事故があるときは校長の職務を代理し、校長（副校長を置く小学校にあつては、校長及び副校長）が欠けたときは校長の職務を行う。この場合において、教頭が二名以上あるときは、あらかじめ校長が定めた順序で、校長の職務を代理し、又は行う。

〔教頭昇任候補者選考のスケジュール〕

